

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

政策 目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として、校庭や体育館、特別教室等を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用を更に推進していくことが求められています。

主な取組成果

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、各市民館や図書館等、社会教育施設の通信環境の整備を行い、ICTを活用した動画作成講座や、より身近な地域での出張型講座等の開催に取り組みました。また、市民自主学級や市民自主企画事業の企画委員会活動や、市民提案・協働での課題解決型事業の実施等を通じて地域人材の育成を行うことができました。図書館については、約89万タイトルの図書・資料等を収集・提供するとともに、館内にWi-Fiを整備し、利用しやすい環境づくりを進めました。また、ICTの積極的な活用として電子書籍の試行的な導入を行うとともに、来館困難者への支援として、有料（実費）宅配サービスを本格実施し、返却ボックスを新たに1台設置いたしました。さらに、様々な企画展示による図書資料の紹介や読書普及講演会の開催等、図書館利用促進のための取組を実施しました。
- ②学校施設の更なる有効活用について、校庭145校、体育館167校、特別教室等133校において学校施設を開放しました。また、「Kawasaki教室シェアリング」の取組として、特別教室等の利用方法の新たな掘り起こし等を目的としたワークショップやお試し開放等を実施（小学校4校、計11回）するとともに、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化、セキュリティ管理といった課題の解決に向けて、ICTを活用した予約システムや扉の施錠管理（スマートロック）等の実証実験を行いました（小学校3校）。さらに、「みんなの校庭プロジェクト」の取組として、小学校7校において、児童会等を活用したルールづくりや、各区及び地域による子どもたちが校庭で楽しく遊べる仕掛けづくりを実施したほか、安定的かつ持続可能な全校実施に向け、地域人材や既存制度等を活用した地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくりを検討するため、小学校1校においてわくわくプラザ事業と連携した校庭開放の試行実施を行いました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①「読書は想像力を高める」という考え方は、今後10年間であればそのとおりと考えるが、中長期的にみると、今、読書から動画へ、紙からICTへ学習媒体を転換するときだと考える。文字を形として残すのではなく手段として扱い、動画で勉強していくことや、学校の図書館にサブスクリプション型の電子書籍を入れるなど、アイデアの転換を行っていく必要がある。
- ①中長期的な将来における読書の位置付けについて、読書から動画へ、紙からICTへ時代の転換がありうる一方、現時点では言葉でのコミュニケーションを重視しており、そのために読書など文字を通じて理解する活動を継承していくことにも意義があると思う。言葉を用いて社会の重要な意思決定を行っていくならば、言葉の習得の機会を家庭環境などによらず誰にでも平等に開いていくことは、教育政策の課題として依然として重要だと思う。
- ②放課後というのは子どもが子どもらしく過ごすうえで大変貴重な時間だと思うので、そこに子どもたちが思い切り体を使って遊べる空間があるということはとても大事なことだと考えている。ただ、「みんなの校庭プロジェクト」を推進するなかで、校庭利用における子どもたちの安全管理については、公園利用と同じようなハードルの低さで校庭を利用するように保護者や地域への意識付けを行わなければいけない。

今後の取組の方向性

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開をしていきます。また、**図書館について、来館困難者や高齢者、障害者等への支援においては、電子書籍のコンテンツ数を充実させるなど、サービス向上に向けた検討を継続していきます。**さらに、令和5年度の次期図書館総合システムへの更新を円滑に行うとともに、新たなICTサービスの導入を行っていきます。
- ②「**Kawasaki教室シェアリング**」については、実証実験の検証等を踏まえ、学校施設がより利用しやすい場所となるよう、学校施設有効活用事業のあり方を検討します。また、「**みんなの校庭プロジェクト**」については、これまでの取組等をまとめた手引きを作成し、全校でのルールづくりや校庭開放の実施を目指します。今後も、学校施設の更なる有効活用を図りながら、**学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりを進めます。**

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	1.3万人	4.1万人	-	-	-	9.2万人以上
		(R2(2020)年度)					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 【出典:事業参加者アンケート】	46.6%	46.01%	-	-	-	72.0%以上
		(R2(2020)年度)					
教育文化会館・市民館・分館施設利用率【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	37.8%	48.7%	-	-	-	57.7%以上
		(R2(2020)年度)					
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典:川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル	89万タイトル	-	-	-	93万 タイトル以上
		(R2(2020)年度)					
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	226.4万人	327.7万人	-	-	-	439万人 以上
		(R2(2020)年度)					
図書館における個人への貸し出し冊数【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	548万冊	628万冊	-	-	-	600万冊 以上
		(R2(2020)年度)					
学校施設開放の利用者数【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	144.7万人	244.9万人	-	-	-	268.1万人 以上
		(R2(2020)年度)					